

## 【第4回 障害と自動車運転に関する医療研究会】

### モビリティ支援シンポジウム 2022

#### ―道交法改正、そしてモビリティコーディネータの必要性を踏まえて―

##### 【趣旨】

運転可否判断に悩む方、運転継続希望であるものの何らかの点で不安を抱える方、更に運転断念を決めたが移動困難に直面している方などの支援が必要であるが、これらの問題に的確に対応するための移動手段確保、そしてこの問題に関するアドバイスを行うことができる方（仮称：モビリティコーディネータ）の養成は、急務であると考えられる。

現状の移動支援の問題点や対応策、そして5/13からの道交法改正（認知機能検査の改定、実技試験の導入など）の解説を中心とし、具体的な支援活動を実践するための端緒となることを目的としている。

運転には免許が必要だが、移動それ自体はみんなの権利！

Mobility is a key component of QOL.

【対象者】医療職、自治体関係者、警察関係者、自動車学校、公共交通機関などの関係者及び、このテーマに関心を有する一般市民の方

【期 日】令和4年5月30日（月）

【時 間】19:00～21:00 予定

【会 場】WEB配信（WebExシステムによるリモート講義、アクセス拠点100ヶ所まで、先着順）

【参加料】 無料

【申し込み期限】 令和4年5月30日（月） 午後12時00分まで

【申し込み先】

[mobility.qol@gmail.com](mailto:mobility.qol@gmail.com)

上記アドレスへお名前、職種（資格など）、勤務先、返信用メールアドレス、緊急の連絡先（携帯電話など）を送信していただくと、リストアップの後に、ウェビナーの接続アカウントをお送りします。

なお、上記の情報は、受講証の発行、今後のご案内などにのみ使用させていただきます。目的外利用は一切行いません。

メールアドレス管理担当者 堀川悦夫 電話 0952-34-2141 午前中のみ 連絡可です。

##### 【講 師】

- 1 医療関係者 福岡国際医療福祉大学 堀川悦夫
- 2 警察関係者
- 3 自治体関係者 佐賀県庁 暮らしの移動手段確保推進担当
- 4 自動車学校関係者 高次脳機能障害者教習担当者

【主催団体】：障害と自動車運転に関する医療研究会

【企画協力者】：福岡国際医療福祉大学 堀川悦夫

【後 援】：佐賀県庁 さが創生推進課 暮らしの移動手段確保推進担当

同 モビリティ支援機構（NPO 法人 準備中）